

令和元年度(平成30年度実績)

鳥羽市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和2年3月

鳥羽市教育委員会

目次

第1章 基本事項

I 鳥羽市が目指す教育	1
II 教育委員会の事務に関する点検・評価の趣旨	1
1. 趣旨	1
2. 点検・評価の対象	2
3. 点検・評価の方法	2

第2章 点検・評価事項

I 教育委員会の運営	3
1. 教育委員会の構成	3
2. 教育委員会の会議	4
3. 活動の周知および情報発信	6
4. 教育委員の自己研鑽	9
5. 教育委員会だより	10
6. 情報公開について	10
7. 総合教育会議について	11
8. 教育委員会の運営に対する外部評価	11
II 「鳥羽市教育振興基本計画」の取り組みと外部評価	13
【施策1】学校教育の充実	13
【施策2】地域全体で取り組む教育の推進	28
【施策3】社会教育・スポーツ振興	30
【点検・評価報告書等の全体に対する外部評価】	37

■第1章 基本事項

I 鳥羽市が目指す教育

自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成

本市は「真珠のようにきらり輝く鳥羽」を将来の都市像に掲げています。次代を担う本市の子どもたちは、その実現のための大きな力になることは間違いありません。子どもたちが、輝く未来のために自分を磨き、人間性と創造力を豊かにし、社会参画意識と行動力を高めることができる環境を整えていくのは大人の責務です。

本市では、「自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成」を目標とし、園・学校・家庭・地域のさらなる連携のもと、「あふれる感性」「豊かな心」「意欲と活力」を持った

子どもを育てることをめざします。

そのために、学校教育を充実させ、地域全体で取り組む教育を推進し、社会教育・スポーツの振興を図っていきます。



II 教育委員会の事務に関する点検・評価

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

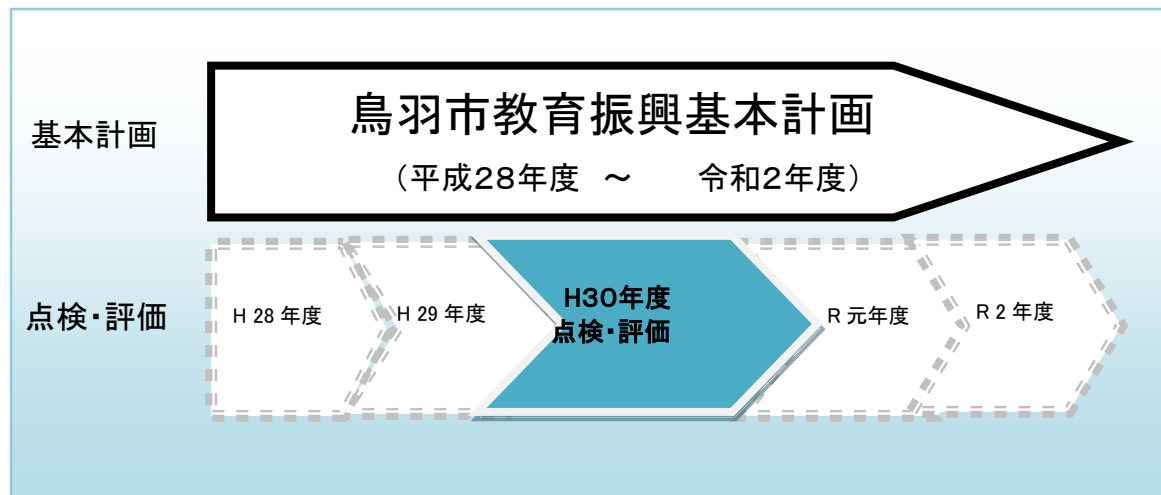
【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 点検評価の対象

本報告書では、平成30年度鳥羽市教育委員会の運営状況および「鳥羽市教育振興基本計画（H28～H32）」に基づく、平成30年度の主な取組について、点検・評価の対象としました。



3. 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況および「鳥羽市教育振興基本計画」に基づいて行った平成30年度の事務（教育委員会が管理・執行する事務）に関し、成果指標などに基づいて、自己評価を行った後、教育に関する学識経験者から意見聴取を行いました。

点検・評価報告書については、議会への報告と市ホームページへ掲載し、公表します。

【学識経験者（外部委員）名簿】

氏名（敬称略）	役職等
市田 敏之	皇學館大学准教授
池田 榮	元中学校長
和田みゆき	児童保護者

■第2章 点検・評価事項

I 教育委員会の運営状況

1. 教育委員会の構成

平成27年度4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

平成30年度中の教育委員の交代は、山下隆広氏が任期満了により退任され、中村和久氏が平成30年12月24日付けで就任しました。また、教育長職務代理者として、江崎ユミ委員が就任されました。

【教育委員会名簿】

平成29年7月1日～

	氏名	任期	備考
教育長	小竹 篤	平成29年7月1日 ～令和元年9月30日	
委員	山下 隆広	平成26年12月24日 ～平成30年12月23日	教育長職務代理者
委員	亀川 聖子	平成28年10月1日 ～令和2年9月30日	
委員	江崎 ユミ	平成29年10月1日 ～令和3年9月30日	
委員	岡村 忠夫	平成27年10月1日 ～令和元年9月30日	

平成30年12月24日～

	氏名	任期	備考
教育長	小竹 篤	平成29年7月1日 ～令和元年9月30日	
委員	江崎 ユミ	平成29年10月1日 ～令和3年9月30日	教育長職務代理者
委員	亀川 聖子	平成28年10月1日 ～令和2年9月30日	
委員	岡村 忠夫	平成27年10月1日 ～令和元年9月30日	
委員	中村 和久	平成30年12月24日 ～令和4年12月23日	

【教育委員会制度の概要】

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。首長から独立した行政委員会としての位置づけ。
- 教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。

2. 教育委員会の会議

鳥羽市教育委員会会議規則の規定に基づき、原則として毎月月末に定例会を開催しています。

平成30年度は12回（定例会11回・臨時会1回）を開催し、合計40議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の告示板に告示しています。

【開催状況】（開催回数：定例会11回・臨時会1回、審議等議案数：40件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会 (議案)	1 (6)	1 (9)	1 (3)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (3)		1 (4)	1 (1)	1 (12)	11回 (40件)
臨時会 (議案)									1 (0)				1回 (0件)

【主な内容】

期日	議案等	主な協議件名
4月定例会 (H30. 4. 25)	議案 (6件)	鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約制定について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市学校内科医の委嘱について
		鳥羽市中心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導委員の委嘱について
5月定例会 (H30. 5. 29)	議案 (9件)	鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
		鳥羽市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
		鳥羽市社会教育委員及び鳥羽市公民館運営審議会委員の委嘱について
		鳥羽市中央公民館主事の解任命について
		鳥羽市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市青少年サポートセンター指導員の委嘱について
		鳥羽市部活動ガイドラインの策定について
6月定例会 (H30. 6. 27)	議案 (3件)	鳥羽市学校内科医の解委嘱について
		鳥羽市中央公民館主事の解任命について
		鳥羽市青少年サポートセンター主任の解任命について

7月定例会 (H30.7.26)	議案 (2件)	平成31年度使用中学校用「特別の教科道徳」教科用図書及び小学校用教科用図書（「特別の教科道徳」以外）の採択について
		鳥羽市英語教育推進計画の策定について
8月定例会 (H30.8.22)	議案	なし
9月定例会 (H30.9.28)	議案	なし
10月定例会 (H30.10.24)	議案	なし
11月定例会 (H30.11.30)	議案 (3件)	鳥羽市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
		鳥羽市立図書館処務規則の一部改正について
		平成31年度教職員人事異動基本方針（案）について
12月臨時会 (H30.12.20)	議案	なし
1月定例会 (H31.1.24)	議案 (4件)	鳥羽市高等学校通学費等補助金交付要綱の一部改正について
		指定管理者の指定についての意見の申出について （答志コミュニティアリーナ）
		指定管理者の指定についての意見の申出について （鳥羽市民体育館他5施設）
		平成30年度（平成29年度実績）教育委員会点検・評価報告書の公表について
2月定例会 (H31.2.25)	議案 (1件)	平成31年度教職員人事異動（案）について
3月定例会 (H31.3.26)	議案 (12件)	鳥羽市における三重大学教育学部地域推薦学生奨学金支給規則の制定について
		鳥羽市高等学校通学費等補助金交付要綱の一部改正について
		鳥羽市教育関係機関に対する補助金交付要綱の制定について
		鳥羽市寝屋子の島留学補助金交付要綱の一部改正について
		鳥羽市教育振興基本計画の平成30年度評価について
		鳥羽市学校内科医の委嘱について
		鳥羽市学校眼科医の委嘱について
		鳥羽市学校耳鼻科医の委嘱について
		鳥羽市学校歯科医の委嘱について
		鳥羽市薬剤師の委嘱について
		鳥羽市社会教育指導員の任命について
		鳥羽市スポーツ推進委員の委嘱について

【議案の種別】

【議決の状況】（付議事項数：40件）	件数
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	4件
② 教育委員会規則、規程等の制定・改廃	9件
③ 学校及びその他教育機関の設置及び廃止	0件
④ 協議会・審議会委員等の任免・委嘱	22件
⑤ 教育委員会事務の点検・評価	1件
⑥ 議会提出議案に関する意見	2件
⑦ 教科用図書の採択	1件
⑧ 通学区域の設定・変更	0件
⑨ 文化財の市指定	0件
⑩ その他	1件

2. 活動の周知及び情報発信

ホームページや広報とば、行政放送、とばメール等、様々な手段や方法により情報発信を行った。

(1) 鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。

掲載日	所管課	内 容
H30.4.24	学校教育課	学びの基本・家庭学習の手引きについて
H30.5.14	生涯学習課	第17期地球塾開講式及び第1回公開講座について
H30.6.1	学校教育課	平成30年度鳥羽志摩地区教科書展示会について
H30.6.26	学校教育課	鳥羽市教育振興基本計画について
H30.7.7	学校教育課	就学指定校の変更について
H30.7.7	学校教育課	鳥羽市いじめ防止基本方針について
H30.7.7	学校教育課	鳥羽市教育支援センターHARPのご案内
H30.7.7	学校教育課	修学援助費制度について
H30.7.18	生涯学習課	ミニ企画展「古代の鳥羽を探る」について
H30.8.6	生涯学習課	テニスコートの使用について
H30.9.18	学校教育課	離島留学（寝屋子の島留学事業）
H30.9.19	学校教育課	平成31年度「寝屋子の島留学」留学生募集について
H30.9.28	学校教育課	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について
H30.11.1	総務課	幼稚園の入園募集について
H31.1.5	総務課	平成30年度高等学校通学費等補助金交付制度について
H31.2.12	生涯学習課	金胎寺史料企画展について

(2) 「広報とば」による情報発信を行った。

掲載月	担当課	内 容 ・ 件 数
4 月 1 日 号	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立海の博物館企画展「鳥羽の海のプランクトン～美しきミクロの世界～」 ・「伝統を守りたい」子どもたちのゲーター祭 ・平成30年度生涯学習講座受講者募集について ・お知らせ 1件
5 月 1 日 号	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生通学費補助」について
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球塾」塾生募集について ・なるほど！うみはく「アマモ場で海の環境を学ぶ」 ・とばっこ探偵団で鳥羽の歴史を知ろう ・お知らせ 1件 ・募 集 3件
6 月 1 日 号	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・お知らせ 4件
7 月 1 日 号	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど！うみはく「鳥羽にもあった鰹釣り漁」 ・お知らせ 4件 ・募 集 1件
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・神島っ子ガイドが活躍
8 月 1 日 号	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「うみはくで竹あかり」 ・鳥羽中央公園テニスコートリニューアルオープン ・お知らせ 1件
9 月 1 日 号	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど！うみはく「鳥羽の海で捕れるアワビ」 ・お知らせ 2件 ・募 集 2件
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだ英語でふるさと鳥羽の自慢を発表 ・お知らせ 1件
10 月 1 日 号	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・知っておきたい！フェンシング競技～ルール紹介～ ・第60回鳥羽市民体育大会参加者募集 ・鳥羽市民大運動会プログラム ・三重大学海女研究センター事業展開 ・TOBAウォーク2018in答志島参加者募集 ・生涯学習講座受講者募集 ・お知らせ 2件 ・募 集 1件
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで鳥羽高校を盛り上げよう
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂小「田んぼで鎌を使った稲刈りを体験！」 ・鳥羽小学校「アマモ場で生きもの採取」 ・お知らせ 1件

11月1日号	総務課	・平成31年度幼稚園児・預かり保育園児募集
	生涯学習課	・竹あかりと月あかり ・第43回市民文化祭音楽芸能発表会プログラム ・なるほど！うみはく「伊勢エビと古人の金言」 ・お知らせ 3件
	学校教育課	・菅島小学校「島っ子ガイドフェスティバル」 ・お知らせ 1件
12月1日号	生涯学習課	・干しダコづくりinうみはく ・お知らせ 3件
1月1日号	生涯学習課	・第22回「海の香りのする詩」の受賞作品 ・なるほど！うみはく「鳥羽の名産「ボラ」をつかまえた漁具」 ・鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団体表彰者 ・お知らせ 2件
	学校教育課	・お知らせ 2件 ・募集 1件
	総務課	・お知らせ 2件
2月1日号	生涯学習課	・第12回美し国三重市町対抗駅伝 ・お知らせ 1件
3月1日号	生涯学習課	・なるほど！うみはく「鳥羽の海で採れる海藻」 ・お知らせ 1件
	学校教育課	・お知らせ 1件
連載	生涯学習課	・図書館だより ・人権文化の花を咲かせよう

(3) 「行政放送」による情報発信を行った。

放送日		所管課	タイトル
5月16日 ～5月31日	特集とば	生涯学習課	鳥羽市立海の博物館について
8月1日 ～8月15日	お知らせ	生涯学習課	テニスコートを改修しました
10月16日 ～10月31日	お知らせ	生涯学習課	第43回鳥羽市民文化祭が開催されます
11月1日 ～11月15日	お知らせ	生涯学習課	竹あかり月あかり
11月1日 ～11月15日	お知らせ	総務課	平成31年度幼稚園入園、預かり保育の園児募集および保育所入所のご案内
1月1日 ～1月15日	お知らせ	総務課	平成30年度高校生通学費等補助制度のご案内

1月16日 ～1月31日	お知らせ	総務課	平成30年度高校生通学費等補助制度の案内 (再放送)
1月16日 ～1月31日	お知らせ	生涯学習課	鳥羽市立海の博物館について
2月1日 ～2月15日	お知らせ	生涯学習課	第12回美し国三重市町対抗駅伝大会へご声援を
2月16日 ～2月29日	お知らせ	生涯学習課	チームラボお絵かき水族館in海の博物館
2月16日 ～2月29日	お知らせ	生涯学習課	第19回鳥羽市子どもフェスティバルが開催 されます

(4) 「とばメール」などを活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

4. 教育委員の自己研鑽

研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、教育行政の理解を深めるとともに、積極的に各学校等の現場へ出向き、子どもたちとのふれあいや学校の現状把握を行い、委員活動の充実に努めた。

また、関係機関との連携した活動や定期的に委員で勉強会を開催し、委員間での意見交換や情報共有を通じて、自己研鑽に努めた。

開催日	内 容	場 所
H30. 4. 11	教育委員会連絡協議会	
H30. 6. 4	鏡浦小学校研究発表会	鏡浦小学校
H30. 7. 3	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	保健福祉センターひだまり
H30. 8. 29	三重県市町教育委員会教育委員等研修会	嬉野生涯学習センター
H30. 10. 26	答志中学校研究発表会	答志中学校
H30. 11. 1	三重の教育談義	三重県総合文化センター
H30. 11. 6	鳥羽市総合教育会議	鳥羽市民文化会館
H30. 11. 26	市長・教育長・教育委員と語る会	鳥羽商工会議所かもめホール
H31. 2. 6	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	保健福祉センターひだまり
年間	・ 学校訪問等 38件 ・ 勉強会 11件	各市内学校等 教委スタッフルーム等

5. 教育委員会だより

教育委員会の機関紙である「教育委員会だより」を年に3回発行し、教育委員会に関する活動の広報と情報発信を行った。

【発行状況】発行回数：3回（4月・9月・1月）

発刊月	内 容
9月 (第14号)	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥羽が好き ふるさと給食」に舌鼓 ・鳥羽市英語教育の取組の紹介 ・放課後こども教室の紹介 ・とばっこ検定について ・鳥羽高校地域研究サークル「とばっこくらぶ」の取り組み 「高校生が伝える鳥羽の魅力」 ・答志小学校の取り組み 伝統の「鼓笛隊」 ・文化財紹介 贅遺跡出土の帯金具と和同開珎
1月 (第15号)	<ul style="list-style-type: none"> ・安楽島地区少年育成会「よいしょ！」にぎやかにもちつき大会 ・「とばっこ探偵団」と郷土学習出前講座の実施 ・鳥羽ミニバスケットボールクラブの紹介 ・神島小学校・鏡浦小学校・菅島小学校の3校合同修学旅行 ・鳥羽商船高等専門学校の紹介 ・教育委員の交代、中日教育賞の受賞、地方教育行政功労者表彰の受賞
4月 (第16号)	<ul style="list-style-type: none"> ・迫力満点！みんなで盛り上げよう！国体・フェンシング競技 ・平成31年度の主な教育予算について ・長岡中学校文化ボランティア部「地域との関わりがやりがいいに」 ・学校敷地内の危険木の伐採・剪定について ・チーム鳥羽 そこが聞きたい「教育＝共育」 ・美し国三重市町対抗駅伝について

6. 情報公開について

教育委員会が管理・執行する事務に係る情報公開請求の実績は、下記のとおりでした。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
18	18	0	—

・個人情報の公開状況

公開請求無し。

7. 総合教育会議について

総合教育会議は、市長と教育委員会の対等な執行機関同士が協議・調整を行う場として、平成27度から開催しています。

平成30年度は11月5日に開催され、市長と教育委員が児童生徒等の状況および教育現場の課題について意見交換を行いました。

8. 教育委員会の運営に対する外部評価

教育委員会の運営状況等に関係する外部委員からの意見等は、下記のとおりでした。

【委員からの意見等】

<委員 A>

(1) 教育委員会の会議

■様々な案件の協議、取り組みがなされています。また会議録がホームページにて公表されていて、取り組みの報告や質疑応答についても簡潔明瞭に作成されています。今後さらに開かれた教育に向けて、傍聴者を増やしていく等の工夫に努められると良いのではないかと思います。

(2) 活動の周知及び情報発信

■様々な発信手段で情報量が多く充実しています。今後とも家庭や地域が、子供たちをどのように支援していくべきかという、メッセージ性のある発信の継続をお願いします。

(3) 教育委員の自己研鑽

■学校訪問、研究発表会への参加、勉強会の開催等、職責を尽くされて、充実した委員活動が行われています。今後もそれぞれの多様な視点で、より有効な活動をお願いします。

(4) 教育委員会だより

■子供から大人までより多くの市民に分かりやすく、地域に根差した教育委員会の取り組みが発信されています。これからも生き生きと活動する子供たちや、子供たちを支える地域の方々の姿を紹介して頂きたいと思います。また予算の概要から、多くの教育事業の充実に努めて頂いている様子がよく分かりました。

(5) 情報公開について

■市民に広く情報公開が積み重ねられています。非常に好ましい状況といえます。

<委員 B>

(1) 教育委員会の会議

■教育委員会会議各回の「議案」については明記され、審議のうえ可決・承認とされているが、審議のプロセスが全く明らかではない。また、「議案」とは別に、「報告」や「意見交換」等もなされていると推察するが、それらの一端についても点検・評価報告書に明記してもらいたい。

(2) 活動の周知及び情報発信

■様々な媒体を通じて、活動の周知や情報発信が実現できている。成果や課題があれば明記してもらいたい。

(3) 教育委員の自己研鑽

■教育委員の自己研鑽についての諸活動を通じて「得られたこと」については窺うことができるが、「得ることができなかったこと」についての分析も報告いただきたい。

(4) 教育委員会だより

■教育委員会だよりには、幅広い内容が掲載されており、情報発信として十分な役割を果たしている。今後の検討課題として、全国学力・学習状況調査の分析結果を掲載することの適否を検討いただきたい。

<委員 C>

(1) 教育委員会の会議

■評価の在り方、手順については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り、コンプライアンスに基づき、教育委員会事務局が主導ではなく、まず、教育委員会が主導で行っていただければならないものだと思います。

(2) 活動の周知及び情報発信

■教育委員会ホームページについては、こまめに更新し、リアルタイム感が必要であると思います。

■「点検・評価報告書」の掲載は非常に遅れて掲載されました。鳥羽市の教育の現状を迅速、的確に周知できるよう、積極的なITの活用をお願いします。

Ⅱ 「鳥羽市教育振興基本計画」の取り組み

自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成

【計画の体系】

【施策1】学校教育の充実

- (1) 自ら学び、考える力を持つ子どもの育成
- (2) 豊かな心を持つ子どもの育成
- (3) 健やかな心身を持つ子どもの育成
- (4) 安全・安心な学校づくりの推進
- (5) これからの学校

【施策2】地域全体で取り組む教育の推進

- (1) 学校と家庭・地域の連携強化
- (2) 青少年育成活動の充実

【施策3】社会教育・スポーツの振興

- (1) 誰もが学べる生涯学習の推進
- (2) 歴史・文化遺産を生かした郷土学習の推進
- (3) 生涯スポーツを通じた活力ある生活の推進

【施策1】学校教育の充実

（1）自ら学び、考える力を持つ子どもの育成

【主な取組と成果】

① 授業及び幼児教育の工夫・改善、言語活動の充実、家庭学習の推進

- 幼稚園・小中学校を訪問し、校内授業（保育）研究等研修会に参加し、各校・園において、子どもたち一人一人に「確かな学力」を身につけるための指導方法、授業改善等について助言し、取組の支援を行うとともに教員の指導力向上を図ることができた。
- 学力向上委員会において、指導者が明確な「ねらい」を持って授業に臨み、子どもたち一人一人が学びに対する達成感を味わえるように、各授業において、実効力のある「めあての提示と振り返る活動」の確実な実施に向けて取り組んだ。

② 子どもの実態把握に基づく個に応じた指導の推進と充実

- 複式学級指導については、市内の取組や先進地視察で得た情報等を交流することで、複式学級だからこそできる授業展開や指導方法を確立するための取組の支援を行い、教員の指導力向上を図ることができた。

③ 自ら課題を見つけ出し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成

- 授業の導入段階での効果的なめあての設定を計画的に取り入れるように工夫するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、各教科におけるICT機器の積極的な活用を推進することで、子どもたちの知的好奇心を高める学習機会を充実させた。

④ 自らの将来や生き方を考えさせ、子どもの進路・学力を保障する教育の推進

- 「確かな学力」の育成のため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用することで、指導方法、授業改善等の推進を図ることができた。
- 各小学校においては、生活科、総合的な学習の時間等での自分や友達の親の仕事について知る学習をするとともに、誇りを持って働く地域の人々と出会わせることで、キャリア教育の推進を図った。また、各中学校においては、職場体験学習等を地域の実態に応じて取り組み、各校の創意工夫を取り入れたキャリア教育の推進を図ることができた。

⑤ 教職員の資質向上と学力と創造力を伸ばす教育の推進

- 学力向上委員会、人権教育推進委員会、特別支援教育担当者会議、道徳教育推進担当者会議、情報教育推進担当者会議、英語教育推進担当者会議等において、専門分野の講師を招いて研修会等を開催することで教職員研修の推進を図ることができた。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成26年度	平成30年度	令和2年度
各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置づけましたか。 「よくおこなった」の回答率	小学校 0% 中学校 0%	小学校 25.0% 中学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100%
授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を示す活動を、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れたか。「よくおこなった」の回答率	小学校 12.5% 中学校 20.0%	小学校 62.5% 中学校 90.0%	小学校 100% 中学校 100%
授業の内容はよく分かりますか。 「当てはまる」の回答率 ※H26年度に関しては、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙による抽出	小学校 38.1% 中学校 33.6%	小学校 41.9% 中学校 35.7%	小学校 60% 中学校 60%
学習ボランティア等の配置校数	小学校 3校 中学校 0校	小学校 0校 中学校 0校	小学校 7校 中学校 5校

【自己評価と今後の取組】

言語活動の適切な位置づけについては、全国学力・学習状況調査（学校質問紙）の質問番号（小学校 81、中学校 78）の結果から、「している」と肯定的に回答している小・中

学校は100%であるが、「よくしている」までは到達できていない。中学校では前年度より大きく改善した。

めあて・ねらいについては、みえ県民カビジョン調査の鳥羽市の結果では「めあて」について「よく行った」は小学校は75%、中学校は100%、「振り返る活動」については小学校は50%、中学校は80%となっている。それぞれ平均すると、小学校は62.5%、中学校90.0%となっている。中学校は大きく改善したが、小学校に課題がある。授業の基本的流れの中に取り入れていけるよう、「めあて・振り返りのプレート」を作成するなど引き続き具体的な指導・助言を含めて行っていく。

「授業内容がよく分かりますか」については、全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）から引用している。小・中学校とも前年度とあまり変わらず、習熟度別の少人数指導等を積極的に取り入れた授業改革が必要である。

学習ボランティアについては、「三重県教育委員会事務局の大学生等の教育アシスタント活用事業」を活用している学校数となっている。今後も、鳥羽市独自の学習ボランティアの配置をめざしていく。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■ 28年度からの5カ年を計画期間とする「鳥羽市教育振興基本計画」の3年目にあたり、令和2年度の目標値に向かって、成果を上げてきています。今年度より、点検・評価報告書を見直し、「鳥羽市教育振興基本計画」との整合性のとれた点検・評価報告書に改善された点について、実効性のある進行・管理に努めようとする姿勢が感じられます。

■ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、成果指標の言語活動の適切な位置づけや、めあての提示と振り返る活動については、大きく改善されています。しかし、活動を実施することで目標達成とするのではなく、活動の中で、子供たちに学ぶことの意義を気付かせ、何を学んだか、何ができるようになったかという確認を、丁寧に見ていくことが重要であると考えます。

■ 「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対し、「当てはまる」の回答率が低い点が心配です。しかし、このアンケートの回答では、教科の違いや回答した理由が分かりにくく、もっと具体的な内容の質問を数多く設けたアンケートを実施し分析することで、授業の実態がよく分かり、授業の改善に役立つのではないかと思います。誰一人取り残さないという強い意志のもと、子供たち一人一人が興味関心を持ち、分かりやすいと実感できる授業改革の展開をお願いします。もちろん子供たちの学力向上には、教職員だけの責任ではなく、家庭内でも意欲的に学習できる環境を作ること大切であると考えます。そういう意味では、学力向上に、家庭の協力は欠かせない要素であるため、家庭との協働体制を構築していくことが必要であると考えます。

また、様々な弊害もあると思いますが、学力調査等の全国、三重県、鳥羽市の結果も示して頂けると、より目標の達成度を図ることができるのではないかと考えます。

■ 自分や友達の親の仕事について知る学習や職場体験等は、キャリア教育という観点からも、様々な教育効果が期待できるので、継続していくべき大切な取り組みであると考えます。ただ、実施に際しては十分な配慮のもと、保護者の理解も得ながら取り組むことが必要であると思います。

〈委員 B〉

■ 学習ボランティアについて、「三重県教育委員会事務局の大学生等の教育アシスタント活用事業」を根拠に評価をしているようであるが、本報告書 29-30 頁に記載があるように、地域人材によるボランティアもあることを窺うことができ、このような活動について肯定的な評価をすることができる。

〈委員 C〉

■ 小学校同様、「ふるさと学習」や郷土教材や地域人材の活用、海洋教育への取り組みもしっかり取り組んでいる中学校の姿も評価いただきたいと思います。

「キャリア教育」という言葉が言われ、久しくなっています。日々の学力保障の取り組み、教育相談、進路説明会等の進路指導を進めながら、一人ひとりが自分の新たな道に進んでいくことも「キャリア教育」の中で大きく位置づけるべきであると思います。

(2) 豊かな心を持つ子どもの育成

【主な取組と成果】

① 「人権感覚あふれる学校づくり」の推進と人権教育・学習の充実

- 子どもたちが互いを信頼し受容し合える豊かな人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を養う意欲や態度を身につけるため、学校では普段から自分の思いを伝え、友だちの思いを聴き、さらに考えを深める子どもを育てる教育を行った。
- 小学校・中学校における「人権フォーラム」の内容を充実させるため、「人権フォーラム担当者会議」を継続した。会議では、担当者に向けて三重県教育委員会人権教育課等から確かな実践・実績のある方を招き、研修等を推進することができた。

② 系統性を持った人権教育の取組

- 教育関係者が、自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身につけ、教育実践力を高めることができるための研修会を実施することができた。
- 解決すべき課題や指導のねらいを明確にした学校全体の行動計画や、小中9年間を見通した系統的・日常的な取組を進めるためのカリキュラムを作成することができた。

③ 地域の環境や人材を生かした体験活動の推進

- 地域人材の協力を得て、さまざまな体験活動を行い、地域のもつ豊かな自然やそこに住み働く人の知識や経験、関係機関の専門性を生かした教育を行うことができた。
- 子どもたちの体験活動・交流活動の充実を図ることができるよう条件整備や情報発信を行うことができた。

④ 郷土の良さを紹介できる子どもの育成

- 海の博物館を活用して海洋教育を進めることができた。また、各地域でのさまざまな体験活動を通して学んだ地域の良さを学習発表会等で地域・家庭に発信することができた。
- 市民文化祭のプログラムの1つに、神島小学校、菅島小学校、長岡中学校、鳥羽高校といった市内の各校が進めてきた地域学習の成果を発表する「とぼっこガイドフェスティバル」を設け、地元の方々に向けて子どもたちが地域で学んだことを発信する機会を創出できた。
- 鳥羽歴史学習本『とぼっこ探偵団』を小学校4年生に配布し、カリキュラム化した。また、「とぼっこ検定」を実施し、郷土学習への意欲を高めた。

⑤ 道徳教育の教育活動全体の場での推進

- 学校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に、学校全体計画と年間指導計画、全体計画の別葉をすべての学校で作成することができた。今後は、「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う」という考えのもと、量的確保と質的転換及び「考え、議論する道徳」として、「主体的・対話的で深い学び」となる授業の充実を図っていく必要がある。

⑥ 規範意識を高める日常の取組の推進

- 安心できる学級や学校の雰囲気の中で自由なコミュニケーションを行い、豊かな人間関係を形成することができた。
- 道徳の授業やあらゆる学校生活でよりよく生きる力を育む教育を行った。

⑦ 日常から文化・芸術に親しむ機会の充実

- 過去 2 年間は文化庁が選定した一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演等を実施した学校があったが、今年度は実施する学校はなかった。しかし、「活力ある学校づくり推進事業」予算を活用して、劇団や音楽家等を学校に招き、芸術鑑賞会等を実施した学校があった。今後は、より多くの児童生徒に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するために、定期的に情報を発信していく必要がある。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
各小中学校における道徳教育の年間指導計画、全体計画の別葉の作成	7 %	100%	100%

【自己評価と今後の取組】

道徳教育推進担当者会議において年間指導計画及び全体計画の別葉を作成、見直しをした結果、100%となった。今後も担当者会議において内容の見直しや精査を行い、道徳教育の推進を図っていく。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■人権フォーラムや教育関係者の研修等、昨年同様、人権教育への活発な取り組みがなされています。一人一人の人権意識を高めることが、いじめ防止や早期発見・解決にも繋がっていくと考えます。

■学校全体で子供たちの情報を共有し、教職員間でこまめな情報交換をすることが、学校組織を強化し、9年間安心して通うことができる学校づくりに繋がると考えます。小学校と中学校の連携も一層大切にして、更なる一体的な取り組みが実現することを期待します。

■地域社会との繋がりが反映されたふるさと学習等の、様々な取り組みが展開されています。学校と家庭と地域の方々が、共に子供たちを育てていけるような教育環境を向上させ、活力ある町づくり、学校づくりを期待します。そして、ふるさとの良さを知り、ふるさとに誇りを持つ子供たちが増えることを願っています。

■海の博物館を活用した海洋教育、「とぼっこガイドフェスティバル」や『とぼっこ探偵団』のカリキュラム化、「とぼっこ検定」の実施等、多くの事業を充実させようと努められ、学校教育面での体制が、しっかりとられていることを評価します。

■道徳教育の全体計画並びに別葉、年間指導計画をすべての学校で作成され、今年度から、小学校での道徳科が全面実施されました。考え、議論する道徳に向けて、計画的に確実な実施をお願いします。

〈委員 B〉

■平成30年度に、各小中学校で道徳教育の年間指導計画や全体計画の別葉の作成が100%となったことは、極めて肯定的に評価できる。また、本節に挙げられる諸取組のうち、道徳教育以外についても、着実に実施されている。それらについても、可能な範囲で、数値化を試みていただきたい。

(3) 健やかな心身を持つ子どもの育成

【主な取組と成果】

① 基本的な生活習慣の確立

- 学校では健康観察を継続して実施することで、子どもの状況をつかみ、担任や養護教諭等が協力して心身に関わる理解を進めた。
- 鳥羽市教育支援センター（HARP）や関係機関との連携を通して、さまざまな相談への対応を行った。

② 郷土の文化や食材を生かした食育の推進

- 「鳥羽が好きふるさと給食」を年3回実施する中で、栄養教諭を中心に地元の食材や調理法に関する食育に取り組むことができた。
- それぞれの学校で工夫し、給食の残飯をなくすための取組やクイズ形式、地元で採れた食材を使った調理実習等をとおして食育に取り組んだ。

③ 学校給食の工夫

- 安全・安心でおいしい給食の充実を図るため、調理員対象に保健所の方を講師として招き、衛生管理、異物混入を防ぐため衛生管理講習会を行った。
- 食物アレルギー対応として、児童生徒、保護者、学校、栄養教諭が献立を共有し、確認を取り合いながら、対応した。食物アレルギー対応食については、食缶にカードを付けるなど、誰が見ても分かりやすいように工夫した。

④ 命の教育・性に関する教育の教育活動全体の場での推進

- 発達段階に応じ、体育・保健体育等の各教科、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じて保健教育の充実を図った。
- 各学校において、「性教育の手引き」を活用した性教育を行い、子どもたちの心身の健康の保持増進、性的マイノリティや今日的課題への理解を図った。

⑤ 幼少期におけるさまざまな運動経験の機会の充実

- ほぼすべての学校でコーディネーショントレーニング等を取り入れ、幼少期から運動することの楽しさを獲得させたり運動学習能力を養うことができた。
- コーディネーショントレーニングの普及に向けて、小学校に指導者を派遣し、学校の体育担当者を中心とした教員向けの研修を進めた。

⑥ 運動を通じた学校間交流

- 少人数化が進む学校現場において、同学年と競い、切磋琢磨することや目標に挑戦することを目的に、相撲大会や陸上記録会を通して、学校の枠をこえて運動を楽しむ機会を設けた。

⑦ 関係機関と連携した特別支援教育の充実

- 年7回就学指導委員会を開催し、専門家を含めた多様な視点で心身に障がいのある子どもの教育的ニーズをとらえ、適切な就学指導を行った。また、引き継ぎ会や個人カルテを活用した保・幼・小・中・高の連携による途切れのない支援を推進した。
- 特別支援学校や専門家による巡回相談を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育のさらなる充実を図ることができた。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
コーディネーショントレーニングの体育科での実施	4 校	12 校 (92%)	12 校 (100%)
学校給食における地場産物（県内産）活用割合	36%	41%	45%

【自己評価と今後の取組】

コーディネーショントレーニングの体育科での実施については、鳥羽小学校における指導者を対象にした授業形式での研修会を開催し、鏡浦小学校、弘道小学校、答志小学校、答志中学校においてもモデル授業を行ったことで、トレーニングの良さを広げることができた。来年度については、体育科での実施のない学校についても実施を促し、さらなる充実を図っていきたい。

学校給食における地場産物活用割合については、平成 26 年度から「とばの日」と合わせて鳥羽産の食材を使った特別献立を実施するとともに、平成 30 年度から「鳥羽が好きふるさと給食」を実施したことで地元食材の活用を増加することができた。また、「鳥羽が好きふるさと給食」を年に3回実施し、食育の授業に地域の生産者を招き、地元の食材について給食をとおして学習をすることができた。学習内容については、給食だより等で保護者の方にも伝えることができた。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■学校給食において、子供たちに安心安全で、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していただくことは、保護者としてとてもありがたいことです。地産地消、食べ残しをなくするための工夫や、地元食材を使った調理実習、さらに今年度から「鳥羽が好きふるさと給食」を年3回実施し、地域の生産者を招いたオリジナリティーあふれる授業等、食育の推進に熱心に取り組まれています。また、アレルギーのある子供たちを的確に把握する、連携、工夫も図られています。最終的には、子供の食生活の自立が図られるよう、努めて頂きたいと思います。

■特別支援教育においては、支援員、教職員だけでなく、専門家も含めたきめ細やかなサポート体制が図られています。また、周りの子供たちや保護者の理解が深まることで、共生社会の実現に繋がっていくと思います。これからも個人カルテや個人の支援計画に基づいて、個人のニーズに応じた途切れのない支援の実施を望みます。

■コーディネーショントレーニングの体育科での実施が92%と、実績が大幅に伸びています。コーディネーショントレーニングの良さを広げ、モデル授業や職員向けの研修も進められ、成果が期待できます。子供たちに運動に対して苦手意識を持たせないよう、楽しさを取り入れる工夫が図られています。

〈委員 B〉

■十分な取組と成果を窺うことができる。今後も教育委員会による継続的な実施や学校（園）に対する支援を期待する。

〈委員 C〉

■児童・生徒の生活については、鳥羽市においては、HARPできめ細やかな支援を行っていただいておりますが、市長部局、とりわけ「子育て支援室」との連携や「子育て支援室」の重要性は「関係機関との連携」の中から特出していただきたいと思います。各家庭への支援についても、教育委員会も含め、24時間体制で進めていただいていることを是非記述いただき、さらなる人的配置も含め、アピールしていただきたいと思います。

■教職員の働き方改革の中で、部活動や指導のあり方については考えていく必要もありますが、日々の部活動での生徒の練習する姿勢は学校管理下での大切な教育活動であり、全国大会まで進んでいく中体連主催の大会への参加の意義は大きく、スポーツを通じた学校間交流であると思います。

■「特別支援教育」については、教育委員会、子育て支援室、学校、家庭の連携の中で、日々取り組んでいることは十分理解しております。また深刻化しているケースが増加していることは、関係機関との連携強化の成果や「個々のケースについて、丁寧に相談することによるもの」という要因だけでは説明がつかない、鳥羽市全体で考えるべき大きな教育課題だと考えます。

(4) 安全・安心な学校づくりの推進

【主な取組と成果】

① 防災・減災教育の推進

- 鳥羽市防災・減災教育推進担当者会議を行い、各学校における防災・減災教育を推進した。
- 学校関係者や関係機関職員を対象にした有識者による講演会を行い、鳥羽市全体の防災・減災意識の向上を図った。

② 避難訓練の計画的な実施

- すべての小中学校で緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を行い、臨場感あふれる訓練となった。
- 各学校の実態に合った避難訓練を行う中で、避難場所や避難方法の改善が行われた。

③ 防災・減災教育指導資料の作成と活用

- 4小学校を実践拠点校に指定し、「鳥羽市防災・減災プラン集」を活用した授業実践を行うことで、地域の実態に合った防災・減災教育を行うことができた。
- 「プラン集」を活用した授業実践時には学校防災アドバイザーを派遣し、よりよい実践へのアドバイスをしていただいた。

④ 耐震化の推進

- 非構造部材の耐震化を図るため、塩害による腐食が進み、外壁の剥落の危険性が高まっている答志小学校、長岡中学校の外壁改修工事を行った。

⑤ 施設の安全対策と長寿命化対策

- 菅島小学校において地震発生時に倒壊の危険があるブロック塀等の撤去工事を実施する等、学校施設の安全対策と長寿命化対策を図った。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
学校施設の耐震化率（小中学校施設の耐震化率）※成果指標は、鳥羽市第 5 次総合計画 1-1-1 まちづくり指標より掲載	93.1%	100%	100%
緊急地震速報受信システムの設置数	幼稚園 1 園 小学校 3 校 中学校 1 校 (設置率約 33%)	幼稚園 1 園 小学校 8 校 中学校 5 校 (設置率 100%)	幼稚園 1 園 小学校 7 校 中学校 5 校 (設置率 100%)

【自己評価と今後の取組】

学校施設の耐震化については、平成 28 年度に神島小中学校校舎建設工事が完了したことにより、市内の小中学校の校舎及び体育館の全てが耐震化された。今後は非構造部材の耐震化と施設の長寿命化を進めていく。

平成 29 年度において、すべての学校に緊急地震速報受信システム設置され、システムを活用した避難訓練が行われている。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■防災・減災教育において、市内の小中学校の建物施設の全てが耐震化されたことは、保護者としても大きな安心材料となりました。地域の実態に即した、防災・減災教育や、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練が行われ、防災・減災に対する意識の向上が図られています。今後も、鳥羽ならではの、実践的な学校防災・減災教育の実施を望みます。

■通学路の安全対策についても、子供たちの命に係わる重要な課題の一つです。大阪北部を震源とする地震の教訓から、菅島小学校のブロック塀等の撤去工事が、迅速に行われたことは、高く評価できます。また塩害による外壁の剥落の危険性が高まっている答志小学校、長岡中学校の外壁改修工事等、比較的費用がかかる工事にも、限られた予算の中から、子供たちの安全対策に適正に対応されていると思います。

〈委員 B〉

■防災や施設整備の観点からの「安全・安心な学校づくり」に向けての取組は種々行われているので、肯定的に評価することができる。ただし、本報告書に挙げられる各取組が目的化されるだけでなく、日々の心構えが備わるように教育委員会からの支援を期待する。一方で、防災や施設整備以外の観点（例えば、交通安全や生活安全）に関する取組についての記載がないので、それらの取組についても点検・評価いただきたい。

(5) これからの学校

【主な取組と成果】

① 小中学校の適正規模・適正配置の推進

- 平成 29 年度に菅島小学校の保護者や関係者等と協議を行った結果、平成 31 年度からの菅島小学校を鳥羽小学校へ統合する計画は、令和 2 年度以降へ延期することとしたが、子どもたちの学習環境の向上等を図るため、その後も継続して協議を行った。また、長岡中学校、鏡浦小学校の保護者等と話し合いを行い、今後の学校の在り方について意見交換を行った。

② 学校施設の適切な管理と良好な学習環境の提供

- 各小中学校において老朽化したカーテンの取替を行い、学習環境の向上を図った。また、特別教室への空調設置を進めるため国への事業申請を行った。平成 31 年度に空調設置工事を実施し、学習環境の改善と児童・生徒の熱中症対策を進めていく。

③ ICT機器を活用した教育の推進

- 情報教育推進担当者会議において、ICT機器を効果的に活用した教育を推進するために授業公開を行い研究することで、情報活用能力の向上を図ることができた。また、すべての学校で発達段階に応じた様々な情報モラル等に関する取組を実施することで、情報モラル教育の推進を図ることができた。

④ 国際理解教育の推進

- 小学校での新学習指導要領実施に向けた移行期間 1 年目として、小学校での英語モデルスクール事業を実施し、中学年での外国語活動および高学年での外国語科の授業実践への研修を行った。
- 幼稚園・小中学校にALTを派遣し、生きた英語に触れさせることで、英語への興味・関心を高めた。
- 英検チャレンジ事業（小 6、中 1、中 2 の児童生徒に全額公費負担による受検）を実施し、英語を学ぶことへの意欲づけを図った。

⑤ 学校図書館の効果的な活用

- 子どもたちの読書に対する興味・関心を高め、読書活動を推進するため、司書等を活用し、図書館の環境整備や本の紹介等、学校図書館の活用を進めた。
- 本に親しみ、読書習慣を身につけさせるため、ボランティアを活用し小学校での読み聞かせを行った。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
通学区の再編（統廃合に伴う通学区の再編）※成果指標は、鳥羽市第 5 次総合計画 1-1-1 まちづくり指標より掲載	小学校 9 校 中学校 5 校	小学校 8 校 中学校 5 校	小学校 7 校 中学校 5 校
タブレット型端末・プロジェクタ・スクリーン設置率 （設置学級数／全学級数）	小学校 16% 中学校 18%	小学校 39% 中学校 39%	小学校 60% 中学校 60%
図書館司書配置数	2 校	8 校 （ 62% ）	12 校 （ 100% ）

【自己評価と今後の取組】

タブレット型端末・プロジェクター・スクリーンについては、計画通り設置することができた。設置しただけにとどまらず I C T 機器の効果的な活用を目指し、更なる実践の推進に向けて情報教育推進委員会の活性化を図る。

図書館司書については、平成 29 年度から 8 小学校すべてに配置し、子どもたちの読書に対する興味・関心を高め、読書活動を推進することができた。令和元年度からは、5 中学校へも配置をしている。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■少子化に伴う今後の学校の在り方について、学校規模適正化を目指す統廃合には、保護者や地域住民と丁寧な話し合い、協議が行われています。様々な実情と地域住民の思いに基づいて、絶え間ない努力を積み重ねていることが窺えます。今後も、子供たちを中心に据えた協議がなされることを望みます。

■老朽化が進む学校施設の修繕・整備は、子供たちの安心安全で良好な学習環境の向上に繋がっています。また学校施設は、災害時の住民の避難場所としても使われることが多いので、引き続き、近年の異常気象に対する早急な対策を進めて頂きたいと思います。

■タブレット型端末、プロジェクタ・スクリーンについては、計画通り設置することができた、としています。今後の取り組みとしても記されていますが、ICT機器の設置だけにとどまらず、子供たちの学力向上の成果に繋がるような活用を目指していく必要があると思います。今後さらに、教職員のICT活用指導力を向上させ、アナログとデジタルの調和のとれた授業改革を期待しています。

また、情報モラル教育が、すべての学校で実施されているのは、高く評価できます。スマホやタブレット等に触れる機会は、小学生まで広がってきており、保護者としても心配しているのが、トラブルに巻き込まれてしまう危険性です。家でも子供たちの方が使いこなしているだけに、子供たちが利用しているアプリ等、全てを把握するのが難しくなっています。危険な目に合わないための設定や、使い方のルールを決める他、日頃からこまめに話しかけて、スマホを通じたトラブルや友達との不和があった場合にも、早く気付くことができるようにしておくことが大切だと考えています。保護者に対しても、子供たちに増えているスマホを通じた様々なトラブル等を、知ってもらうための講習会等も必要であると思います。

■小学校での「外国語科」の新学習指導要領実施に向けた移行期間1年目の取り組みが、教育委員会だよりで紹介されていました。加茂小学校をモデルスクールとしての教職員向けの研修会や、加茂小6年生を対象に行われたイングリッシュキャンプ、またALT派遣や英検チャレンジ事業等、かなり充実した取り組みがなされていると思います。すぐに結果が表れるものではないと思いますが、真の力が付けられるような教育を、長い目で追求して頂きたいと思います。加えて、国際観光文化都市「鳥羽」という側面から、更なる英語教育の充実に期待します。

■学校図書館司書の活動支援が、読書活動の充実、さらには子供たちの心の育成にも繋がると思います。また学校図書館司書がいる図書室は、子供たちにとって本に親しみやすい居心地のいい場所としての機能も果たすと思います。全校配置の実現に向けて取り組んで頂きたいと思います。

〈委員 B〉

■「タブレット型端末・プロジェクタ・スクリーンについては、計画通り設置することができた」とあるが、設置率39%というのは、必ずしも肯定的な評価ができる数字ではないと感じる。また、令和2年度において、60%の設置率を目標としていることも不十分に思われる。社会の要請に応えるかたちで、計画の見直しを求める。

〈委員 C〉

■小学校における中学年への外国語活動、高学年への英語科の導入に対して、生きた英語教育は今後ますます必要とされるでしょう。鳥羽市は国際観光文化都市に生きる子どもたちへの英語教育の充実を明確に打ち出しているところであります。

■ALTについては、現在でも学校・幼稚園訪問日の調整に難しさがある状況で、これ以上、小学校への訪問回数を増やすことは、ALTの増員以外、他に考えられないでしょうか。また、小学校への英語教育の準備段階として幼稚園へのALTの派遣もあると説明がありましたが、本市においては保育所から小学校へ入学する児童の割合の方が多く、かつ地理的な条件から保育所入所しか選択することができない小学校区の方が多い状況です。保育所からの入学生についても、福祉部局の問題とせず、公平な扱いをお願いします。例えば、民間のイングリッシュスクールに勤務しているネイティブスピーカーの非常勤派遣のような任用方法は取れないでしょうか。

■小学校入学時に、英語教育のオリエンテーションを受けている児童と受けていない児童がいることは、教育基本法第3条に規定されている「教育の機会均等」が小学校入学段階において、十分保証されていないことを市長はじめ市幹部、とりわけ福祉部局である、健康福祉課にもしつかりご説明いただき、認識をいただけるよう強く思います。

【施策2】地域全体で取り組む教育の推進

(1) 学校と家庭・地域の連携強化

【主な取組と成果】

① 家庭・地域との連携推進

- 学校だよりや学習発表会等で、学校からの情報提供の充実に努め、学校における教育活動についての理解を深めた。
- 授業公開週間の設定や各種行事への参加を呼びかけたり、地域からの特色ある人材を講師やボランティアとして協力していただくことなどを通して、学校と地域との相互連携を進めた。

② 学校評価の充実

- 各学校とも学校評議員の配置を継続し、保護者や地域住民等による学校評価を実施することで、学校運営の質的向上を図るとともに、開かれた学校づくりを推進することができた。今後は、学校・家庭・地域のさらなる連携協力のため、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが必須である。

③ 家庭・地域の教育力の向上

- 各家庭において、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるようにするために、PTA主催の教育講演会等を開催した。
- 学校運営協議会の実施をめざし、菅島小学校で講演会と先進地視察を行った。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成26年度	平成30年度	令和2年度
学校ボランティアの活用数	小学校 5校 中学校 1校	小学校 8校 (100%) 中学校 5校 (100%)	小学校 7校 (100%) 中学校 5校 (100%)
学校関係者評価の公表数	小学校 5校 中学校 4校	小学校 8校 (100%) 中学校 5校 (100%)	小学校 7校 (100%) 中学校 5校 (100%)

【自己評価と今後の取組】

地域からの特色ある人材を講師やボランティアとして協力していただき、さまざまな体験活動を行っていくことなどを通して、学校と地域との相互連携を進めた。

学校関係者評価の公表については、小・中学校で全校が実施している。家庭・地域・学校が三位一体で教育を行い、それぞれが連携した学校づくりをさらに進めていくために、全校実施を維持していく。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■地域からのスペシャリストを講師やボランティアに迎えての様々な体験活動等、地域ぐるみの活動がなされています。このような活動を通じて、子供たちが地域の大人と出会い心を通わせることで、地域の大人も子供たちに関心を持ち、子供たちを育てようとする意識の向上に繋がっていると思います。これからも地域ぐるみでの子供を育てる環境づくりを推進し、こういう機会をたくさん作って頂きたいと思います。また、保護者や地域住民による学校評価の公表数も100%に達していることから、十分に開かれた学校づくりの推進に、積極的に取り組み大きな成果を上げていると思います。今後は、さらに一歩踏み込んだ「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて研究を重ねられるよう期待します。

〈委員 B〉

■学校・家庭・地域の連携が十分に行われている様子を窺うことができる。国の政策において、公立学校のコミュニティ・スクール化や地域学校協働本部の設置等が推進されているので、この点においても教育委員会の支援を期待したい。

(2) 青少年育成活動の充実

【主な取組と成果】

① 次世代を担う青少年の育成

- 鳥羽市青少年サポートセンターを運営し、各学校や鳥羽警察署、鳥羽市青少年育成市民会議、南勢志摩児童相談所等との協力・連携を図りながら、街頭指導・立入調査・啓発活動を実施した。

② 地域社会の中で子どもを育てる環境づくり

- 安全で安心な子どもの居場所づくりを目的に、加茂小学校区と安楽島小学校区で放課後子供教室事業を実施した。グラウンドゴルフやバドミントンのスポーツ体験、凧作りなどの工作教室、フルーツ大福やクリスマスケーキの料理教室を開催した。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
青少年健全育成活動巡回指導参加者数	286 名	307 名	300 名
放課後子供教室設置数	2 教室	2 教室	3 教室

【自己評価と今後の取組】

放課後子供教室の3教室目の開設に向けて、鳥羽小学校保護者の意向アンケートも踏まえながら、学校と協議を行った。同校については、児童の交通手段が電車、市営バス、スクールバス、市営定期船と様々であり、他の曜日の下校時と同じ交通機関を利用する必要があるため、一律の活動時間を確保する困難さや短時間で十分な活動につなげる難しさ等が課題として明確になった。

保護者から開設を望む声もあるため、今後は学校終了が早い日に限定して試験的に実施する中で、より良いあり方を検討していく必要がある。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■鳥羽市青少年サポートセンターを運営し、学校・家庭・地域の連携により、子供たちの見守り活動や安全対策等、これからも安心できる子育て環境の充実を継続して進めて頂きますようお願いいたします。また、防犯対策も含め、定期的な地域との情報交換会等を持つことで、安全・安心な学校づくりが推進されることと思います。

■放課後子供教室事業は、放課後に安全で安心な子供たちの居場所があることで、働く保護者にとってはとても安心できます。充実した取り組みが多岐にわたって展開され、子供たちの育ちを、地域全体で支えられていると、実感できる事業の一つであると思います。

【施策3】社会教育・スポーツの振興

(1) 誰もが学べる生涯学習の推進

【主な取組と成果】

① 生涯学習講座の充実

- 生涯学習講座を企画・開催し、生涯学習の充実を図るとともに自発的な活動の支援に努めた。

② 図書館運営事業の充実

- 読み聞かせやおはなし会の開催等、読書に親しむ機会を提供するとともに、図書のリクエストや予約状況も把握し、魅力的な蔵書構成に努めた。
- 各種文化講座を開催し、学んだ成果を発表する場として、市民文化祭や市立図書館展示コーナーにて作品を展示し、多くの方に見ていただく機会を設けた。

③ 第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進

- ブックスタート事業において、保護者へ絵本の魅力や図書館利用について説明し、小中学校へはブックトークの実施や団体貸出の周知を行った。

④ 人権を尊重する啓発・学習活動の推進

- 障がいやLGBT、インターネットとモラルといったテーマで、小中学校や保育所等の14の組織において、講演やミュージカル等の形式での人権教育推進事業が行われた。
- 市民課と分担し、広報とばへのコラム掲載による啓発を行った。

⑤ 地域づくりに携わる人材育成の推進

- 「みんなで地域の魅力を伝える！」をテーマとし、第17期の人材育成講座「地球塾」を開講。「御木本幸吉による世界初の真珠養殖成功のまち」「海女さんが日本一多いまち」「全国でも稀な海城「鳥羽城」」など、鳥羽の歴史や様々な魅力を発信できる人材の育成を目指し、5回の講座を実施。歴史学習本である「とばっこ探偵団」の活用やフィールドワークを取り入れながら、「御木本幸吉」や「九鬼嘉隆」、「海女」等について学ぶ機会を提供した。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
生涯学習講座受講者（延べ人数）	1,359 名	1,555 名	1,400 名
図書貸出冊数（市立図書館）	104,972 冊	96,574 冊	110,000 冊

【自己評価と今後の取組】

生涯学習講座受講者については、定期講座や特別講座等の合計講座を 30 種類開催した。受講者のアンケート結果をふまえて講座を企画しており、各種新規講座や体操系の講座や季節感のある講座など幅広講座を企画している。また、中には鳥羽ならではの講座として、鳥羽高校を会場に鳥羽国際ホテルのシェフに講師を依頼した料理講座を開催している。

図書館貸出冊数については、図書館や小中学校等において、読書に親しむ機会づくりに努めているが、減少傾向にある。図書館利用者アンケートを実施し、ニーズを把握しながら、誰もが利用しやすい図書館をめざしていく。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■生涯学習講座の受講者の人数は増加しています。市民の趣味や教養の学習活動、自己啓発、健康維持増進を意識した、幅広い講座が展開されています。また、そこに参加する市民の交流も深まり、地域社会の活性化にも役立っていると思います。

■図書館運営事業、ブックスタート事業において、絵本や読書に親しむ機会が提供されています。ICTの普及とともに、子供たちの読書離れが進んでいる中、こうした取り組みの随所に、地域ボランティアの積極的な参加が見受けられ、地域の大人による子供支援に、感謝したいです。

〈委員 B〉

■生涯学習講座については、学習者のニーズに応じた工夫が行われているとの評価であり、肯定的に評価することができる。さらなる企画の展開や発展のためにも、ニーズの掘り起こしに努めていただきたい。図書貸し出し数が減少したことについては、一過性のものであるのか否かの分析を踏まえ、記載されている取組の充実に期待する。

(2) 歴史・文化遺産を生かした郷土学習の推進

【主な取組と成果】

① 文化財の調査・収集・保存

- 鳥羽市内や市外に存在する鳥羽城関係資料など郷土資料の調査を実施した。
- 鳥羽市の歴史資料等の収集を行った。

② 文化財の展示収蔵施設の整備

- 平成 29 年 10 月 3 日から海の博物館を市立化しており、海に関する文化財や資料を展示するとともに、各種体験メニューを提供する登録博物館として開設している。
- 旧鳥羽小学校校舎については、今後の活用に向けて、耐震工事を完了した。

③ 郷土学習の推進

- 市内全小学 4 年生の児童を対象に学習分野を「御木本幸吉と真珠」と設定した郷土学習と、その定着を図る仕掛けとして「とぼっこ検定」を実施した。三重大学教育学部教授や現場の先生等で組織する「とぼっこ検定検討委員会」や 4 年生の担任の先生との意見交換を経て運用に関する方向性を決定した。(学校により、地理的条件や児童数、複式学級といった状況が様々であるため、基本ルールを定めつつ、出前講座の活用や施設見学といった事項については、各校判断で実施。)

④ 無形文化や民俗文化の保存

- 記録作成の措置を講じるべき文化財の調査を実施した。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
指定文化財の数	73 件	73 件	78 件
郷土学習出前講座 実施の小学校数	2 校	5 校	7 校
文化財展示施設の数	2 施設	3 施設	3 施設

【自己評価と今後の取組】

指定文化財の数については、前年度から指定文化財の数は変更ないが、新規指定文化財候補物件の調査を実施した。

郷土学習出前講座実施小学校数については、基準年度から 3 校の増加となったが、今年度から新規事業として実施した「とぼっこ検定」で、御木本幸吉をテーマに実施したこと

により、要望が増えたためである。次年度は、海女をテーマにした検定を予定しており、より一層の郷土学習の推進に向けて取り組んでいく予定である。

文化財展示施設の数については、今後、旧鳥羽小学校の保存修理を進め、文化財展示施設の増加、充実に向けて取り組んでいく。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■海の博物館が市立化されて、約1年半が経ちました。「広報とば」やホームページ等で情報発信に工夫が見られます。こんなにたくさんの鳥羽の魅力あふれる体験メニューやイベントが行われているとは、知りませんでした。もっと市民の関心を高め、地域活性化や観光振興にも繋がる活用ができると良いと思います。

■指定文化財等、広く市民に知られていないものもあるので、もっと文化財に親しむことができるような活動の、情報発信の啓発をしていくと良いと思います。旧鳥羽小学校校舎の、価値ある活用ができるように期待しています。

■郷土学習において、今年度から「とばっこ検定」が実施されました。事業の運用にあたり、かなりの労力と時間を費やし、努力、工夫されたことが窺えます。この事業を通して、子供たちが、海女漁の歴史や、鳥羽の発展に尽くした人々等に関心を持ち、鳥羽の文化を守ることの大切さを学ぶ機会として、「とばっこ検定」の成果が上がってくることに期待します。また、将来的に、他の学校の子供たちと、鳥羽の魅力について語り合うフォーラム等を開催することで、さらに「とばっこ検定」の価値が高められるのではないかと思います。

〈委員 B〉

■「郷土学習」については、大変興味深い取組であり、今後の継続と発展を望む。そのためにも、運営上の課題を析出し、改善していくことが望まれる。

〈委員 C〉

■文化財として「かどや」の活用、とりわけ「かどや保存会」の活動内容が充実していることは、市民として非常によくわかる取り組みであり、今後も進めていただきたいと思います。

■「旧鳥羽小学校校舎の活用」の先が年々見えにくくなっています。以前と変わったところが見えない中、予算を執行している現状は、市民として非常にわかりにくい部分です。県下初の鉄筋校舎という誇りもありますし、歴史的価値があることも理解できます。しかし、現段階では、存続させていく理由、将来展望については、年々、説得力がなくなっているのではないのでしょうか。鳥羽小学校校舎の移転当時は旧校舎の活用非常に期待を持てる説明がありましたが、今はどうでしょうか。費用対効果の点からも疑問が残ります。先の展望が見えにくい中、十分な活用ができないのであれば、文化財指定を外す等の思い切った英断ができるような法的根拠をさがしていただくとか、国・県への説明も必要であると思います。

(3) 生涯スポーツを通じた活力ある生活の推進

【主な取組と成果】

① スポーツ推進事業の充実

- T O B Aウォークや市民大運動会等の各種イベントを開催し、多様なスポーツを体験することで、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむための環境づくりに取り組んだ。
- 小学校や幼稚園、保育所現場で講師による実践指導や指導者講習会等を開催し、鳥羽市におけるコーディネーショントレーニングの推進に取り組んだ。
- 学校法人日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結し、協定に基づく連携事業として市レスリング協会との共催で、「オリンピックメダリストに学ぶ練習会」を開催し、ジュニア世代の選手育成に取り組んだ。

② スポーツ団体との連携強化

- 市民体育大会を鳥羽市体育協会との共催により開催し、市民に大会参加の機会を提供し、技術の向上と健康増進を図った。
- 市民大運動会やT O B Aウォークでは、運営委員会を設けて実施内容等について協議し、各スポーツ団体も委員として参画し連携を図った。

③ 中央公園運動施設の整備

- 市民体育館改修工事実施設計業務やサブアリーナ増築工事実施設計業務を行い、改修内容等について協議し、詳細設計を行った。
- 中央公園庭球場を快適な環境でプレーに取り組めるよう、クレーコートから砂入り人工芝への改修を行った。
- 定期点検により必要な修繕については、緊急性や必要性を考慮し実施した。

④ 学校体育施設の活用

- 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で開放し、地域で行われるスポーツ活動の環境を整備した。

⑤ 国民体育大会「三重とこわか国体」への準備

- 2021年三重とこわか国体フェンシング競技の開催に向けて、鳥羽市実行委員会の設立総会及び第1回総会を開催し、実行委員会会則や開催基本方針など核となる内容について審議・承認をいただいた。

- 鳥羽東中学校と安楽島小学校を訪問し、フェンシングのルール説明やデモンストレーション、体験事業を実施するなど国体に向けての機運醸成とフェンシングの普及に取り組んだ。また、日本フェンシング協会長の太田雄貴氏を招き、フェンシングの魅力を知っていただくためのイベントを開催した。

【成果指標と目標値】

成果指標	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
学校体育施設利用者数	33,239 名	24,306 名	34,000 名
鳥羽市中央公園運動施設利用者数	44,910 名	32,913 名	45,000 名

【自己評価と今後の取組】

学校体育施設利用者数については、目標を達成できなかったが、今後も誰もが身近な場所で日常的にスポーツに親しめる環境を整え、市民の健康・体力の増進と余暇の有効な活用ができるよう支援していく。

鳥羽市中央公園運動施設利用者数については、各世代に合わせた自主事業の開催や、近隣の大学等への利用案内など、市民に健康とスポーツに親しむ機会を提供すると同時に、施設の利用促進に努めたが、テニスコートの改修工事等で使用できない期間もあったことから目標値は達成できなかった。

【委員からの意見等】

〈委員 A〉

■中央公園テニスコートの改修工事、学校の体育施設等の工事が行われました。三重とこわか国体に向けて市民体育館の改修工事の計画も、詳細に進んでいます。改修工事等で使用できない期間は、スポーツ活動の実施に様々な不便が生じています。それだけに、普段市民がどれだけスポーツに親しみ、スポーツ活動に施設を有効に利用しているかということも、改めて実感しています。また、12月に市民文化会館の閉鎖に伴い、文化系の発表会の機会が減っています。サブアリーナの増築工事の計画も進んでいるので、文化面での充実を図り、更なる文化の発展を願っています。

■三重とこわか国体の開催にあたっては、市民の関心はまだ低いように感じますが、この機会に、一人でも多くの市民が運動する楽しさに関心を高め、スポーツ振興の発展に期待しています。

■ジュニア世代の選手育成の取り組みの中で、レスリングやフェンシングの、トップアスリートを招き、学ぶ機会を得られたことは、子供たちにやる気と勇気を与える、とても素晴らしい事業であると思います。子供たちが夢に向かって進んでく大きなきっかけ作りに結び付けることができたのではないかと考えます。ぜひ他の競技でもご検討をお願いします。

〈委員 B〉

■生涯スポーツに関する取組も種々企画・実施されており、肯定的に評価することができる。今後の発展が望まれる。また、施設整備についても、計画的な実施を望む。

【点検・評価報告書等の全体に対する外部評価】

〈委員 A〉

■教育委員会の多様な事業の取り組みや、様々な工夫をお窺いすることができました。ホームページや会議の議事録を拝見させて頂きますと、他にもたくさん取り組みや活動がなされています。また、報告書では窺い知れない教育現場で働く教職員には、多様化した取り組みや、様々な問題への対応に、たいへんご苦労なさっていることと思います。教職員の業務が多忙で、働き方改革が求められています、社会環境が変化しても、子供たちや保護者との信頼関係を築く意識の軸はぶれることなく、確かな学力を付け、一人一人の子供の思いをくみ取り、子供の気持ちに寄り添ってしっかり見届けて頂ける教職員であってほしいと願っています。

これからも鳥羽市の教育発展のため、教育委員会の充実した運営、取り組みをお願い申し上げます。

〈委員 B〉

■教育委員会評価制度の趣旨に照らし、本報告書の作成を目的とするのではなく、課題の改善や成果の一層の促進といったフィードバックにつなげていただきたい。

■各取り組みにあたっては、教育委員会単独では限界があることも含まれると思われる。その際は、首長部局との連携や文部科学省・県教育委員会からの支援を活用するなどして、より効果的な取り組みを行っていただくことを期待する。

〈委員 C〉

■昨年度に比べ、「鳥羽市教育振興基本計画」との整合性がとれており、評価内容が簡素化かつ一本化され、内容が精選され、非常にわかりやすくなっていると思います。現行の「鳥羽市教育振興基本計画」も令和2年度が最終年度にあたり、令和2年度の「鳥羽市総合教育会議」では、市長が描いてみえる鳥羽市の将来像、とりわけ教育ビジョンが見える議論が活発に行われるよう期待したいと思います。

■評価の在り方、手順については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り、コンプライアンスに基づき、教育委員会事務局が主導ではなく、まず、教育委員会が主導で行っていただければならないものだと思います。

■教育委員会、現場の教職員、もちろん、子どもたちのがんばりを前面に出して報告書の作成をしていただくことは言うまでもありません。しかし、鳥羽市の教育の現状や課題もたくさんあります。それについては率直に記載すべきであると思います。鳥羽市の将来像を描くためには、まず、今の鳥羽市の教育をどう進めていくかということが根幹にあると思います。市長、市議会議員、鳥羽市役所各部局、もちろん市民が「オール鳥羽」として、「鳥羽市の教育の姿」を情報共有し、共通認識が必要であると考えます。教育課題は、市全体の課題であり、市全体の課題を解決するのは、教育課題の解決を行っていくことが第一歩であると思います。